

# 非常変災等による臨時休業の処理について

千葉県立松戸向陽高等学校

## 1 気象警報が発令された場合の対応

### (1) ア. 台風の場合

午前 7 時の時点で、松戸市に台風の接近による大雨警報, 暴風警報, 洪水警報のいずれかが発令されている場合は, 自宅待機とする。

### イ. 大雪の場合

午前 7 時の時点で、松戸市に大雪警報が発令されている場合は, 自宅待機とする。

(2) 午前 9 時までに、これらの警報が解除された場合は, 安全に十分留意して登校する。

(3) 午前 9 時の時点で、依然としてこれらの警報が発令されている場合は, 臨時休業とする。

(4) 警報が発令されている場合でも, 天候が回復の傾向にある場合等は, その状況に応じ, 校長が指示する。

## 2 その他

(1) 上記以外に緊急な措置を要する場合は, その状況に応じ, 校長が指示する。